

内 容

①医師による相談（こころの相談（精神保健福祉相談））
精神科専門医が来所による相談に応じます。（年6回、予約制）
予約・問い合わせ先：富谷市役所 保健福祉部
地域福祉課 ☎ 022-358-3294

②保健師等による相談
保健師・社会福祉士が電話・来所・訪問での相談に応じます。
受付時間 平日 8時30分～17時30分（土日、祝日、年末年始を除く）
来所相談 富谷市役所 保健福祉部 地域福祉課（要予約）
電話相談 ☎ 022-358-3294

・ひきこもりに関する相談窓口

対 象 者 ひきこもり*に関する相談を希望する方（本人及び家族などの支援者）

※様々な要因によって社会的な参加を回避し、原則的には概ね6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態のこと。

内 容

①医師による相談（ひきこもり医師相談）
精神科専門医が来所もしくは訪問での相談に応じます。（年4回、予約制）
予約・問い合わせ先：富谷市役所 保健福祉部
地域福祉課 ☎ 022-358-3294

②専門職等による市の相談窓口
※いずれも来所・電話・訪問による対応が可能です。詳しくはお問い合わせください。
・富谷市自立相談支援センター
受付時間 平日 8時30分～17時30分（土日、祝日、年末年始を除く）
来所相談 富谷市役所 保健福祉部 地域福祉課内
電話相談 ☎ 022-358-3391
メール相談 E-mail tomiya@personal-support.org
・富谷市障がい者等相談支援窓口（☎ 022-358-3396）
受付時間 平日 8時30分～17時30分（土日、祝日、年末年始を除く）
来所相談 富谷市役所 保健福祉部 地域福祉課内
電話相談 ☎ 022-358-3396
・富谷市保健福祉部地域福祉課
受付時間 平日 8時30分～17時30分（土日、祝日、年末年始を除く）
来所相談 富谷市役所 保健福祉部 地域福祉課（要予約）
電話相談 ☎ 022-358-3294

・体と心の健康相談

健康づくりのための食事・飲酒・睡眠などに関する相談に保健師・栄養士が対応します。
受付時間 平日 8時30分～17時30分（土日、祝日、年末年始を除く）
来所相談 富谷市役所 保健福祉部 健康推進課
電話相談 ☎ 022-358-0512

・富谷市障がい者等相談支援窓口

障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように助言アドバイスを行い、地域の支え合い（互助）とともに、障がい者自身の地域参加を促進するための助言を行う窓口です。

来所相談 富谷市役所 保健福祉部 地域福祉課内
電話相談 022-358-3396

収集日程

【お問い合わせ先】生活環境課（☎ 358-0515）

■ごみを出す時間

決められた集積所に、収集日当日の8時30分までに出してください。

■祝日および年末年始の収集について

祝日を含む月曜日から土曜日まで、地区別に収集します。
ただし、年末年始の12月31日から1月3日は収集していません。

■収集するごみ

もえるごみ	生ごみ、資源物以外の紙くずなど
資源物	資源物
資源物 1 種	缶、雑鉄、紙類、乾電池
資源物 2 種	缶、びん3種、割れ物、衣類、発泡スチロール・トレイ
資源物 3 種	プラスチック製容器包装、紙製容器包装＋雑紙（ざつがみ）、複合素材ごみ、ペットボトル

粗大ごみ

粗大ごみは全て「有料による戸別収集」となり、定められた日にお宅へ訪問しますので、玄関先（アパートは1箇所にまとめて）に8時30分までに出すようにしてください。

「粗大ごみ」とは、原則一辺の最長部分または直径が30cm以上のものが該当し、品目ごとに手数料が決められています。

各戸に配布している「ごみ分別と収集日程表（保存版）」の12～14ページをご確認ください。

■申し込み方法について

電話でお申し込みください

- 毎月22日から28日（土・日、祝日を除く）の間に収集しますので、その月の20日までに予約してください。
- 予約先 協業組合 富谷環境（☎ 022-358-2790）
受 付 月曜日から金曜日（祝・休日、年末年始を除く。）9時から17時まで
※「手数料券」を、「市役所」「各出張所」または「粗大ごみ手数料券取扱店」の表示のあるコンビニで購入し、粗大ごみに貼って出してください。

臨時ごみ

臨時ごみとは、引越しごみや大掃除などで多量に出るごみのことです。臨時ごみは、受入先に自己搬入するか許可業者に委託してください。一般集積所へ出すのはご遠慮ください。

■自己搬入

直接施設に持ち込むようになります。事前に、電話で富谷市清掃センター（☎ 358-4321）へお申し込みください。

【自己搬入 受入施設について】

種類	受入施設	料金（重量制）	受入時間	注意事項
粗大ごみ・資源物	富谷市清掃センター（富谷市石積堀田11-1） ※事前予約が必要です。 ☎ 022-358-4321	100kgまで1,500円 10kgまたはその端数ごとに150円を加算した額。	○平日（土・日・祝日・年末年始を除く） ○第1・2日曜日 9時から16時まで	・事前に分別をした上でお持ち込み願います。 ・粗大ごみの場合、手数料券を貼って持ち込むこともできます。
もえるごみ	仙台市松森工場（仙台市泉区松森字城前135） ※電話予約は不要です。 ☎ 022-373-5399	100kgまで1,500円 10kgまたはその端数ごとに150円を加算した額。	○平日（土・日・祝日・年末年始を除く） 9時から16時15分まで	・ごみが散乱しないように袋に入れるか、ひもで縛ってください。 ・窓口で車検証の提示が必要となります。

■搬入委託

ご自身で搬入できないときは、許可業者に委託してください。料金等は、直接、許可業者にお問い合わせください。（※許可業者の連絡先については、次頁左下に記載しています。）

小型家電リサイクル

【お問い合わせ先】生活環境課（☎ 358-0515）

下表に該当するものは、専用の回収ボックスに投入することでリサイクルされます。

種類	排出方法	小型家電対象品目（一例）	受入時間
小型家電	富谷市役所交流ホール、富谷市内各公民館に設置の小型家電回収ボックス（投入口の大きさ）横30cm×縦15cmに入るもの	・携帯電話、PHS、スマートフォン ・ノートパソコン（スレート型、タブレット型含む） ・ゲーム機（据置型、携帯型、ハンドヘルド含む） ・デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ ・電話機、ファクシミリ、ラジオ	平日 8時30分～17時30分 土・日 8時30分～17時 【交流ホールのみ】 ※本庁舎のみ毎月第一・三日月曜日19時まで開庁（月曜日が休日の場合は翌開庁日）（開庁日除く）

※対象品目に関しては設置ボックスに表示してありますのでご確認ください。

※投入口に入らないものに関しては、通常通りの方法で排出してください。

使用済みインクカートリッジ回収

【お問い合わせ先】生活環境課（☎ 358-0515）

■下表に該当するものは、専用の回収ボックスに投入することでリサイクルされます。

種類	排出方法	受入時間
使用済みインクカートリッジ	富谷市役所交流ホール、富谷市生活環境課窓口、富谷市内各公民館に設置の回収ボックスに入れる	平日 8時30分～17時30分 土・日 8時30分～17時 【交流ホールのみ】 ※本庁舎のみ毎月第一・三日月曜日19時まで開庁（月曜日が休日の場合は翌開庁日）（開庁日除く）

※トナーカートリッジは対象外となります。

収集しないごみ

■営業ごみ（事業者）

商店や事務所など営業活動に伴って出たごみは、許可業者と契約して処理してください。

■市で処理できないもの

※許可業者または販売店にご相談ください。

タイヤ、薬品、火薬類、ボンベ、廃油、廃液類、バッテリー、グランドピアノ、消火器、農業機械類、自動車、バイク、産業廃棄物、大型耐火金庫、家電リサイクル法に該当するもの、パソコン（本体・液晶ディスプレイ・一体型パソコン・CRTディスプレイ・ノートパソコン）

■家電リサイクル法に該当するもの

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき、メーカー等に回収およびリサイクルが義務付けられています。

■パソコンリサイクル法による回収

家庭から排出される使用済みパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、「PCリサイクル」が開始され、メーカー等に回収及びリサイクルが義務付けられています。

※「小型家電リサイクル」として出すことができますものもあります。

上記「小型家電リサイクル」を参照してください。

許可業者

営業活動に伴って発生したごみや、引越しなどで多量に発生したごみをご自身で運べない場合は、許可業者に回収を委託してください。

また、家電リサイクル法に該当するものおよびパソコンの取り扱いもしています。いずれも有料となりますので、料金については、直接、許可業者にお問い合わせください。

■協業組合 富谷環境

☎ 022-358-2791 富谷市志戸田野田 31-1

■協業組合 仙台清掃公社 仙北事業所

☎ 022-345-6661 大衡村大森字三百刈田 13-1

とみや子育て支援センター“とみここ”

【お問い合わせ先】とみや子育て支援センター（☎ 343-5528）

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（母子健康包括支援センター）です。

■開所時間 8時30分から17時30分まで

■休館 土・日曜日、祝日、年末年始

■実施内容

- ・母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、予防接種など
- ・月2回（月曜日）、0歳～未就園児のお子さんと保護者の方を対象に遊びのスペースを設け和室を開放しています。親子で遊んだり、保護者の皆さん同士が交流することができます。

※定員を設け、予約制で実施。



とみや子育て支援センター“とみここ”

母子健康手帳の交付

【お問い合わせ先】とみや子育て支援センター（☎ 343-5528）

・交付場所 とみや子育て支援センター

※各出張所での交付は行っていませんのでご了承ください。

・交付日 概ね月曜日（広報とみやをご確認ください）

・対象 妊娠の診断を受けた方

・受付 10時～10時15分

※上記日程に交付を受けることが難しい場合はとみや子育て支援センターまでご連絡ください。

妊産婦健康診査・産後ケア

【お問い合わせ先】とみや子育て支援センター（☎ 343-5528）

■妊産婦健康診査助成券について

県内の医療機関、助産院で受診された妊婦健康診査（14回）及び産婦健康診査（2回）の助成を行っています。助成券は母子健康手帳別冊に添付していますが、お持ちでない方はとみや子育て支援センターにお問い合わせください。

事前に助成券下方に記載されている注意事項をご確認の上、ご受診ください。